

令和5年度福島県立高等学校入学者 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第1日程募集要項

福島県立福島工業高等学校・定時制
〒960-8003 福島市森合字小松原1番地
電話 (024)557-1395(代)
電話 (024)557-5233(直)
FAX (024)556-0405
URL:https://fukushima-th.fcs.ed.jp/

〔飯坂線電車：美術館図書館前下車
バス：工業高校前下車〕

1 出願資格

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者。

2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、本校は県下一円とする。

3 募集定員

募集定員の3%（募集定員の外枠）とする。

定時制 工業科 1名

前期選抜入学願書に記入した学科を受験し、出願先変更はできない。

課程	学科	募集定員	修業年限
定時制 (夜間)	工業科 ※1	40名 (前期選抜の合格者を除いた数)	4年 (3年以上 ※2)

※1 2年次から本人の希望・適性により「機械コース」と「建築コース」に分かれて専門教科の学習を行う

※2 本人の希望・適性により、本校における授業の他に、実務代替、技能審査の成果、定通併修などの制度で単位修得し、3年間で卒業できる「3年修了制」がある。

4 出願期間

令和5年3月16日（木）から3月17日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留（簡易書留）とし、返信用封筒（長形3号）に中学校の住所、校長名を記入し、664円分の切手（速達・簡易書留）を貼付したものを同封の上、3月17日（金）正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

5 出願手続き及び出願に必要な書類

(1) インフルエンザ等学校感染症罹患追検査等受験願

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間中に中学校長を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校長は事前に本校校長に連絡する。

志願する学科については、前期選抜入学願書に記入した学科を記入するものとする。

本校校長は、受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

(2) 調査書

前期選抜で提出された調査書を使用する。

(3) 自己申告書

前期選抜で提出された自己申告書を使用する。

6 選抜方法

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文を資料として選抜を行う。

① 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、135点満点、「特別活動等の記録」は、55点満点として、合計190点満点とする。

② 面接

個人面接を実施する。個人面接では、学ぶ意欲や基本的生活習慣、高校生活の抱負・関心等を見る。

面接の内容には自己PR（1～2分程度）及び中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、技術・家庭（技術分野））を含む。

面接については、段階評価する。

③ 作文

作文を実施する。与えられた題について400字以内で、自分の考えをまとめる作文とする。作文については、段階評価する。

7 面接等の日時及び会場

① 日 時 令和5年3月23日（木） 午前9時～正午頃

② 受付時間 午前8時30分～午前8時45分

③ 受付場所 本校第1体育館前

④ 会 場 本校各教室

⑤ 日 程 8:30 8:45 9:00 9:40 10:00～

受付	諸連 絡等	作文 (40分)	休憩 (20分)	面接
----	----------	-------------	-------------	----

9:00～9:40(40分)

作文

10:00～

面接（個人面接）

⑥ 持ち物

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証

受験票（前期選抜のもの）、筆記用具、上履き、ビニール袋（下足入れ）

8 合格発表

(1) 令和5年3月24日（金）午後3時以降に本校で発表する。

(2) 合格者に対して、受験票と引き換えに、合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

9 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。

(2) この要項に記載されていない事項は令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱による。